

令和2年第4回穴水町議会7月臨時会議録

招 集 年 月 日 令和2年7月16日(木)
 招 集 場 所 穴水町議会議場
 出 席 議 員 (9名) 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均
 1 番 佐 藤 豊 8 番 小 泉 一 明
 2 番 湯 口 かをる 9 番 小 坂 孝 純
 5 番 山 本 祐 孝 10 番 浜 崎 音 男
 7 番 伊 藤 繁 男

欠 席 議 員 6 番 大 中 正 司

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町	長	石 川 宣 雄			
教 育	長	布 施 東 雄	町 参 事	野 見 佳 賢	
総 務 課	長	北 川 人 嗣	住 民 課 長	森 下 和 広	
税 務 課	長	中 島 秀 浩	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人	
会 計 課	長	関 則 生	地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之	
企 画 課	長	宮 下 謙 二	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一	
管 理 課	長	小 谷 政 一	教 務 局 長	菅 谷 吉 晴	
い き い き	課 長	笹 谷 映 子	事 務 局 長	東 重 雄	
健 康 課	長	佐 藤 栄	上 下 水 道 課 長		
ふ れ あ い	課 長				
福 祉 課					

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 宮本 浩司 係長 三宅 成子 主事 木場 早雪

令和 2 年第 4 回穴水町議会 7 月臨時会 日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	7 月 1 6 日	木	午後 2 時 0 0 分	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、議案等に対する質疑 第 5、議案審議 議案第 3 4 号 議案第 3 5 号 議案第 3 6 号 議案第 3 7 号 議案第 3 8 号 第 6、議案等の常任委員会付託の省略 第 7、討論・採択 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の 5 件であった

議案第 3 4 号 令和 2 年度穴水町一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 3 5 号 令和 2 年度穴水町病院事業会計補正予算（第 3 号）

議案第 3 6 号 令和 2 年度穴水町役場庁舎耐震改修工事（建築）請負契約の締結について

議案第 3 7 号 令和 2 年度穴水町役場庁舎耐震改修工事（電気設備）請負契約の締結について

議案第 3 8 号 令和 2 年度穴水町役場庁舎耐震改修工事（機械設備）請負契約の締結について

議 事 の 経 過

◎開会

(午後 2 時 0 0 分開会)

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉村光輝）

只今から、令和 2 年第 4 回穴水町議会 7 月臨時会を開会いたします。

只今の出席議員数は 9 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。
これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 6 条の規定により 4 番田方均君及び 5 番山本裕孝君を指名します。

◎会期の決定

○議長（吉村光輝）

次に、本臨時会の会期の決定の件を議題にします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日にすることに決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ配付の日程表のとおりであります。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、町長提出議案第 3 4 号から第 3 8 号までの 5 件を一括議題といた

します。

これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

○町長（石川宣雄）

本日ここに、令和2年第4回穴水町議会7月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年1月に発生した、新型コロナウイルス感染症も、すでに半年が経過し、感染者は全世界で1300万人を超え、死者は57万人にも及んでおります。

現在、世界各国で全力をあげて抗ウイルス薬やワクチンの開発に取り組んでおりますが、広く普及し、感染拡大が抑えられるまでにはもうしばらく時間がかかると思われます。

このような中、この新型コロナウイルス感染症による景気の悪化が、全国に波及しており、一部の業種で回復傾向があるにせよ、都市部では第2波の発生の兆候もみられ、先行き不透明な状況にあると言えます。

更に、梅雨前線の停滞で、九州地方を中心に、洪水や土砂崩れなどの災害により多くの犠牲者が発生をしており、今後とも感染症対策や経済対策に加え、自然災害への備えにも万全を期したいと考えております。

それでは、本臨時会に提案いたしました、議案5件についてご説明いたします。

まず、予算案件であります。

議案第34号は、「令和2年度穴水町一般会計補正予算（第4号）」でありまして、歳入歳出それぞれ、9160万円を追加し、総額86億9730万円とするものであります。

歳出の主なものについてであります。まず、総務費では、「オンライン面会支援事業」として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの高齢者・介護施設等では家族の面会を制限しており、入所者やそのご家族は大変さみしい思いをされております。

第2波も予想されており、その対策として、映像や音声によるオンラインでの面会を可能にするためのタブレット端末の設置やその通信システムを構築する費用について、1施設あたり最大30万円を補助し、その対応を図ることといたしました。

民生費では、本年度から計画されていた高齢者の「ふれあい入浴デー」を拡充いたしました。

これは、新型コロナウイルス感染症で、引きこもり傾向にある高齢者に対して、感染対策に留意した上で、外出の機会と高齢者同士の、交流再開への、場の提供のため、週2回、200円で「ゆったり館」と「文化センター」の入浴を可能とするものであります。

また、「保育士等感染対策支援事業」として、感染拡大時に感染防止策を講じながら、保育サービスの維持に努めていただいた保育施設に勤務する保育士や保育補助者、及び、

学童保育施設の指導員に慰労と今後の支援を目的として、1人あたり、最大5万円を支給することといたしました。

次に衛生費では、「インフルエンザ予防接種強化事業」として、65歳以上の高齢者や18歳以下の子どもたちに加え、妊婦や重症化の恐れのある基礎疾患の治療中の方々を対象にインフルエンザの予防接種料を無償化し、感染症の重症化や合併症のリスクを軽減するとともに、病院の医療体制が逼迫しないように取り組んでまいります。

さらに、病院費では、先に整備した有熱外来のプレハブ施設の設置や、病棟の感染拡大防止の間仕切り用の自動ドア等に加え、今回、4階病棟の一部を密閉空間として隔離し、院内感染のリスクを下げるとともに、恒常的に使用できるように簡易陰圧装置を備えた感染症患者専用の病室を整備するための費用などとして、総額1750万円を病院会計に繰り出したします。

経済対策であります。商工費では、未だに客足が戻らず、特に影響を受けている飲食店への対策として、100%のプレミアム付きの5千円飲食券を、2500円で4千セット発行し、地域の飲食店の売上げ回復への起爆剤にしたいと考えております。

また、事業者への追加支援として、国の「持続化給付金」や5月に創設した町独自の「中小企業緊急対策支援金」の受給事業者を対象に、雇用従業員1人あたり10万円、1事業者最大100万円を支給し、事業の継続と雇用の維持について支援することといたしました。

さらに、落ち込みの大きい町内の宿泊施設についても、宿泊定員数に応じて、定員1人あたり1万円を支給し、事業継続に役立てていただきます。

最後に、教育費では、感染症予防対策として、小中学校の校内の定期的な消毒作業を外部委託し、教職員の負担軽減と衛生環境のより一層の向上を図ってまいります。

歳入についてであります。今回ご提案いたしました補正予算は、総じて、新型コロナウイルス感染症に係る対策経費をお願いするものであり、財源には国が創設いたしました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を全額充当いたします。

議案第35号の「令和2年度穴水町病院事業会計補正予算(第3号)」につきましては、先ほど一般会計の病院費でご説明したとおりであります。第2波、第3波に備え、引き続き、院内感染対策と診療体制に万全を期するものであります。

議案第36号から第38号の「令和2年度穴水町役場庁舎耐震改修工事請負契約の締結について」であります。役場庁舎は昭和47年に建設され、耐震基準を満たしていない状況が長く続き、管理責任上、早急に対応すべき課題でありましたが、本年度末を工期として、耐震工事に着手することといたしました。

去る6月25日に工事の入札を行い、建築工事は、宮下・昭和特定建設工事共同企業体が6億2095万円で、また、電気設備工事は、米沢・高田特定建設工事共同企業体が1億8920万円で、そして機械設備工事は、株式会社 三百苺管工が、2億5482万1600円で落札したことから、地方自治法第96条第1項第5号の規定、及び議会の議決

に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事の請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

なお、工事期間中は、町民の皆様方にご不便をおかけすることとなりますが、完成の暁には、より一層の利便性の向上と、安全・安心な生活を守る防災拠点として、大きな役割を担うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上が、今臨時会に提出いたしました議案の説明であります。

何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案等に対する質疑、議案審議、議案等の常任委員会付託の省略

○議長（吉村光輝）

これより、議案に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。本議会に提出されました議案につきましては、各常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本議会に提出されました議案5件につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

◎討論・採択

○議長（吉村光輝）

これより討論を行います。

通告はありませんが、討論はありませんか。

無いようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第34号から第38号までの議案5件について原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

全員起立であります。おすわりください。

よって、議案第34号から第38号までの議案5件については原案どおり可決されました。

以上で、本会議に予定されました日程は、全て終了いたしました。これをもって、令和2年第4回穴水町議会7月臨時会を閉会いたします。

引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

(午後2時15分本会議閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和2年7月16日

議会議長 吉村 光輝

署名議員 田方 均

署名議員 山本 祐孝